

## 福岡市食育推進施策事業一覧 (令和2年度実績・令和3年度予定)

- ・食育推進施策事業一覧
- ・人材育成に関する事業
- ・食育に関連した会議、協議会等
- ・参照(取組体系表)





番号	分類 (対象者別)								施策・事業名等	事業内容	取組体系番号							令和2年度実績				令和3年度予定					主管局・担当課			
	基本目標1		基本目標2			基本目標3		食育全般			実施時期	実績数等	連携先 (機関、団体等)	中止	実施時期	予定数等	連携先 (機関、団体等)	新規	中止											
	①	②	③	④	⑤	⑥	①													②	③	①	②	③						
54								○	パザー開設者に対する衛生講習	地域でのパザーや模擬店等で提供される食品の衛生確保のための講習会の開催。									○	通年	中止	○	通年	実施回数未定			○	保健福祉局食品安全推進課 (各区衛生課)		
55								○	市民を対象とした講習会	市民を対象とした出前講座や保健所での乳幼児健診などを利用した食中毒予防の講習会の開催。									○	通年	36回 387人	○	通年	実施回数未定			○	保健福祉局食品安全推進課 (各区衛生課)		
56								○	市場(食品衛生検査所)見学	消費者等への情報提供により、消費者の食に対する「安全・安心」の確保を図る。									○	通年	50回	○	通年	50回	農林水産局中央卸売市場			○	保健福祉局食品衛生検査所	
57								○	収去検査	市内の製造所や販売店で食品を抜き取り、細菌、食品添加物、残留農薬等の検査を行い、食品の安全性を確認する。									○	通年	検査検体数(違反件数) ・理化学検査: 2,121検体(10検体) ・細菌検査: 517検体(0検体)	○	通年	件数未定			○	保健福祉局食品安全推進課 (各区衛生課・保健福祉局食肉衛生検査所・保健福祉局食品衛生検査所・環境局保健環境研究所)		
58								○	食品取扱施設に対する立入検査	食品取扱施設に立ち入り、施設の衛生状態や販売される食品の表示の確認や事業者に対する指導やアドバイスをを行う。									○	通年	・食品衛生法の許可を要する施設 施設数: 33,483件 監視数: 31,731回 ・それ以外の食品取扱施設(条例許可施設、給食施設を含む) 施設数: 15,585件 監視数: 22,348回 ・イベントやデパート催事の臨時営業施設 監視数: 609回	○	通年	件数未定			○	保健福祉局食品安全推進課 (各区衛生課・保健福祉局食品衛生検査所・保健福祉局食肉衛生検査所)		
59								○	集団給食施設(学校給食)などに対する立入検査	学校、保育所、社会福祉施設などの集団給食施設に立ち入り、衛生状態の確認や食中毒の予防のアドバイスを行う。(各区衛生課)									○	通年	対象施設数: 903件 立入検査回数: 282回	○	通年	件数未定			○	保健福祉局食品安全推進課 (各区衛生課)		
60	○								漁業体験(漁船でGo!)	小学校4年生以上の子どもと60歳未満の保護者を対象とした博多湾での1日漁師体験。									○			○					○	農林水産局水産振興課		
61	○								博多の魚料理体験事業	市内中学校の家庭科調理実習における、魚を使った料理教室の開催。(9~3月)	○								○			○	令和3年度より事業廃止					○	農林水産局水産振興課	
62			○						大学生向け食中毒防止啓発	大学の学園祭パザー前に出店する学生向けに実施する衛生講習会において、鶏生肉を原因とする食中毒が多発していることについて周知し、肉類は中まで火を通したものを喫食するよう啓発する。									○	中止		○	10月頃 (学園祭が中止の場合は中止)	福岡大学 200名 中村学園大学 150名			○	城南区衛生課		
63		○		○					食とくらしのリスクコミュニケーション 食のわくわく体験	市民の「食」に関する知識や理解を深め、疑問や不安を低減し、安全で健康的な食生活に生かすことを目的に、中村学園大学と共働で体験型の教室を実施。	○								○	12~3月	教室は中止 啓発チラシの作成・配布(約1,500枚)	○	未定	未定	中村学園大学			○	城南区衛生課	
64			○						大学生向け食中毒予防啓発	九州大学の学生を対象に、①入学式でカンピロバクター食中毒予防の啓発資料を配布する。②学園祭で模擬店を出店する学生にパザー講習会を実施する。③食中毒予防啓発資料を作成し、SNS等で情報発信する。									○	①4月 ②11月 ③7~11月	①中止 ②中止 ③18600人	○	①4月 ②未定 ③7~12月	①中止 ②未定 ③食中毒予防動画作成	○	○	○	西区衛生課		
65			○						食の安全安心スクール	①福岡女子高食物調理科の生徒を対象に、行政、事業者による食の安全確保の取組みを知り、意見交換を通して食の安心につなげることを目的として食中毒事例のグループワーク、手洗い実習を実施。 ②福岡女子高校以外の区内高校生を対象に食中毒予防や手洗い実習等、食品衛生講座を実施。									○	①8月(1回) ②随時	①40名 ②中止	○	①8月 ②随時	①40名 ②5校	①福岡女子高校 食物調理科教諭 ②各高校家庭科教諭			○	西区衛生課	
66			○	○	○				若者や働き盛りの層を対象とした情報提供	地下鉄駅や図書館等へのポスター掲示、Facebook「早良区情報玉手箱」への記事掲載の他、早良区内大学・専門学校との協力によるメール配信やホームルームでの説明等により若者や働き盛りの層を対象に、カンピロバクター食中毒対策を中心とする食の安全に関する情報提供を行う。									○	通年	・総合図書館及び区内地下鉄駅にポスター掲示 ・早良区役所コミュニティページでの情報提供 ・早良区Facebookに食品衛生関係記事掲載全15回 ・西新駅地下街構内デジタルサイネージでの	○	通年	福岡市総合図書館、福岡市営地下鉄等	早良区情報玉手箱への記事掲載は月1回程度。他事業は年1~2回。	福岡市総合図書館、福岡市営地下鉄等			○	早良区衛生課
67								○	みて、きいて、安心! 食の安全塾	家庭における食中毒発生のリスクについて知り、食中毒予防に関する知識を習得する。									○	1月	15名参加	○	8月	15組30名	(公社)福岡市食品衛生協会			○	早良区衛生課	
68								○	手の洗い残しゼロチャレンジ	清潔な手で調理することの重要性を理解し、正しい手洗い方法を身につける。									○	通年	28回実施、実施人数767名	○	通年	令和2年度同様	令和2年度同様			○	早良区衛生課	
69								○	食肉の生食の危険性を訴えるパンフレットの配布	食肉の生食の危険性を訴えるパンフレット「STOP!肉の生食」を配布。									○	通年	食品衛生月間(配布数: 100枚) 母子検診等(配布数: 未定) その他(配布数: 6,590枚)	○	通年	食品衛生月間(配布数: 100枚) 母子検診等(配布数: 未定) その他(配布数: 6,590枚)			○	中央区衛生課		
70			○	○					食の安全・安心のためのリスクコミュニケーション	大学生や保育園関係者を対象に食中毒予防の講習会やチラシ配布を実施し、食中毒予防を啓発する。									○	通年		○	通年	14,000枚			○	東区衛生課		
71								○	南区ため蔵食ゼミ	①体験型講座: 食品添加物の役割や食品表示の見方をグループ学習や実験を通して学ぶ。 ②施設見学: 食肉市場等の食品関連施設を視察し、食の安全安心を学ぶ。 ③講演会: 輸入食品の安全性など市民の関心の高いテーマの講演会を開催する。									○			○					○	南区衛生課		
72								○	南区ため蔵食ゼミ	メールマガジン配信: ため蔵ニュース「食の安全安心と南区お役立ち情報」を配信する。									○	通年	12回	○	通年	12回			○	南区衛生課		
73			○	○					社員のための健康情報定期便	社員の健康保持や健康増進を図るため、食中毒予防や健康に関するチラシを年4回作成し、シーズンごとに事業所へ送付。	○								○	通年	年4回 約900部/回	○	通年	年4回 約900部/回	福岡中央労働基準監督署			○	博多区健康課・衛生課	





# ■人材育成に関する事業

※(別紙1-1) 施策事業一覧に既に記載がある場合は、再掲

番号	分類 (対象者別)	施策・事業名等	事業内容	取組体系番号										令和2年度実績				令和3年度予定					主管局・担当課					
				基本目標1						基本目標2			基本目標3			長育全般	実施時期	実績数等	連携先 (機関、団体等)	中止	実施時期	予定数等		連携先 (機関、団体等)	新規	中止		
				①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	①	②	③													
1	人材育成	保健・衛生研修会	保育所等に従事する給食担当者等を対象に、保健衛生や食品衛生、栄養管理に関する研修会を実施。		○	○											○	6月	研修資料を送付 464施設		○	7月	107施設					こども未来局指導監査課
2	人材育成	調理実習講習会	保育所給食の内容充実や調理技術の資質向上などを図るため、公立保育所の調理業務員等を対象に、調理実習講習会を実施。		○												○	6月	研修資料を送付 7施設		○					○	こども未来局指導監査課	
3	人材育成	調理業務員等研修	給食に関わる職員(小学校調理業務員等)への衛生管理の周知及び食育推進に関する研修を実施。														○	中止	中止		○	7月、8月	調理業務員等404名				教育委員会給食運営課	
4	人材育成	栄養教諭・学校栄養職員研修	児童生徒の食育を担う職員の更なる資質向上のため、栄養教諭、学校栄養職員を対象に研修を実施。														○	中止	中止		○	4月、7月	栄養教諭・学校栄養職員115名				教育委員会給食運営課	
5	人材育成	教職員1年次研修会	各学校の食育推進体制について新規採用教職員を対象に講義を実施。														○	10月	新規採用栄養教諭12名		○	4月、5月	新規採用栄養教諭2名				教育委員会給食運営課	
6	人材育成	お口の健康サポーター養成教室	歯・口腔の健康のための自主的な取組みを実践できる人を増やすために、地域における歯科保健推進の担い手(サポーター)を養成する目的で、福岡市食生活改善推進員等を対象とした「お口の健康サポーター養成教室」を実施。			○		○									○				○	未定	未定				保健福祉局 口腔保健支援センター	
7	人材育成	お口の健康推進講座	市民の皆さまに日常生活の様々な場面で口腔の健康維持の大切さについて伝えていただける「担い手」を増やすための「お口の健康推進講座」を、職能団体を対象に実施。			○		○									○	令和2年10月	1回 96人 ※オンライン参加者を含む			未定	未定				保健福祉局 口腔保健支援センター	
8	人材育成	特定給食施設等指導	給食施設において利用者に対して適切な栄養管理が行われるよう、施設に従事する栄養士等を対象とした研修会や個別指導を実施。		○	○	○										○	通年			○					○	保健福祉局健康増進課 各区健康課	
9	人材育成	食生活改善推進員養成教室	食を通じた地域のボランティア活動を行う地域リーダーを養成する講座を各区で開催。														○	通年	南区・城南区・西区 中止		○	6月22日～10月6日	参加者7名				保健福祉局健康増進課 各区健康課	
8	人材育成	特定給食施設等指導	給食施設において利用者に対して適切な栄養管理が行われるよう、施設に従事する栄養士等を対象とした研修会や個別指導を実施。		○	○	○										○	通年			○	通年	非対面での情報交換				保健福祉局健康増進課 各区健康課	
9	人材育成	食生活改善推進員養成教室	食を通じた地域のボランティア活動を行う地域リーダーを養成する講座を各区で開催。														○	通年	家庭学習にて実施 (9名参加)			5月～7月	家庭学習にて実施				保健福祉局健康増進課 各区健康課	
12	人材育成	博多区食育推進事業(食育スクール)	地域に根ざした食育を広く推進するため、健康づくりに係る団体や関係職員等を対象に、地域や各職域における食育リーダーの育成を図った。														○	11月、12月	3回実施			11月、12月	3回実施				博多区健康課	

## ■食育に関連した会議、協議会等

※（別紙1-1）施策事業一覧に既に記載がある場合は、再掲

番号	分類 (内容別)	会議、協議会等の名称	構成団体等	令和2年度実績			令和3年度予定			主管局・担当課
				開催実績	主な議題等	中止	開催予定 (もしくは実績)	主な議題等	中止	
1	会議・協議会等	福岡市食育推進会議	市議会（総務財政・教育子ども・経済振興・福祉都市委員会）代表、学識経験者2名、市医師会、市歯科医師会、県栄養士会、県調理師連合会、市農業協同組合、市食生活改善推進員協議会、市小学校長会、市中学校校長会、市PTA協議会、市保育協会、市私立幼稚園連盟、NPO法人 コンシューマー福岡、市食品衛生協会、公民館館長会、自治協議会等7区会長会、行政関係者（市長、教育長、関係局長）	令和2年10月 ※書面開催	第3次福岡市食育推進計画について 第4次福岡市食育推進計画について		令和3年10～11月	第3次福岡市食育推進計画について 第4次福岡市食育推進計画について		保健福祉局健康増進課
2	会議・協議会等	福岡市食育推進連絡会議	市民局（コミュニティ推進課長、公民館支援課長、消費生活センター所長）、子ども発達支援課長、指導監査課長）、農林水産局（政策企画課長、農業振興課長、水産振興課長、市場課長）、区代表（南区地域支援課長、東区健康課長、城南区地域保健福祉課長）、教育委員会（給食運営課長、研修・研究課長）、保健福祉局（食品安全推進課長、健康増進課長）	令和2年8月 ※書面開催	第3次福岡市食育推進計画について 第4次福岡市食育推進計画について 令和2年度食育推進会議について		令和3年10月	第3次福岡市食育推進計画について 第4次福岡市食育推進計画について 令和3年度食育推進会議について		保健福祉局健康増進課
3	会議・協議会等	福岡市口腔保健推進協議会	一般社団法人福岡県歯科衛生士会、一般社団法人福岡県歯科技工士会、一般社団法人福岡市医師会、一般社団法人福岡市歯科医師会、一般社団法人福岡市薬剤師会、九州大学歯学研究院、公益社団法人福岡県栄養士会、公益社団法人福岡県看護協会、福岡歯科大学口腔歯学部、福岡市学校歯科医会、福岡県介護支援専門員協会、福岡市保育協会、福岡市民間障がい施設協議会、福岡市老人福祉施設協議会、福岡商工会議所、福岡中央労働基準監督署、一般社団法人福岡市私立幼稚園連盟、福岡市養護教諭研究会、福岡市食生活改善推進員協議会、福岡市PTA協議会	令和3年3月 ※書面開催	会長・副会長の選任について 福岡市民の歯科口腔保健の現状と課題について オーラルケア28（にいはち）プロジェクトについて		未定	未定		保健福祉局 口腔保健支援センター
4	会議・協議会等	東区食育推進部会	東区衛生連合会、東区食生活改善推進員協議会、東区公民館館長会、福岡県栄養士会福岡支部、東区保育園園長会、東区公立保育所所長会、東区幼稚園園長会、東区公立幼稚園園長会、東区小学校校長会、東区中学校校長会、東区保健福祉センター				○ R3.7	令和3年度食育推進事業について		東区健康課
5	会議・協議会等	博多区食育推進ネットワーク会議	博多区自治協議会長連絡協議会、博多区公民館館長会、博多区小学校校長会、博多区小学校PTA連合会、博多区中学校校長会、博多区中学校PTA連合会、博多区子ども会育成連合会、博多区保育園長会、博多区幼稚園園長会、博多区衛生連合会、博多区食生活改善推進員協議会、福岡県栄養士会、博多区民生委員児童委員協議会、福岡市食品衛生協会博多支所、博多区役所	R3.3.25	(1) 会長及び副会長の選出について 博多区食育推進ネットワーク会議設置要綱 (2) 令和2年度 博多区食育推進事業報告 (3) 各機関・団体の食育に関する取り組み状況(情報交換) (4) 感染対策を踏まえた今後の食育推進(意見交換) (5) その他		実施時期未定	(1) 会長及び副会長の選出について 博多区食育推進ネットワーク会議設置要綱 (2) 令和3年度 博多区食育推進事業報告 (3) 各機関・団体の食育に関する取り組み状況(情報交換) (4) 第4次食育推進計画について (5) 感染対策を踏まえた今後の食育推進(意見交換) (6) その他		博多区健康課
6	会議・協議会等	中央区食育推進部会	中央区公民館館長会、中央区衛生連合会、中央区食生活改善推進員協議会、福岡市食品衛生協会中央支所、中央区保育園長会、福岡市私立幼稚園連盟中央支部、福岡県栄養士会福岡支部中央区担当、中央区保健福祉センター				○ 未定			中央区健康課
7	会議・協議会等	南区食育推進連絡部会	健康づくり実行委員会を構成する団体・機関の代表及び推薦された実務者等をもって組織する。南区医師会、南区歯科医師会、南区薬剤師会、南区自治組織協議会、南区衛生連合会、南区食生活改善推進員協議会、南区シニアクラブ連合会、南区公民館館長会、南区民生委員児童委員協議会、南区男女共同参画連絡会、公益社団法人福岡県看護協会福岡3地区支部、南区中学校校長会、南区小学校校長会、南区認可保育園園長会、南区大学連絡会議、南区保健福祉センター				○ 未定			南区健康課
8	会議・協議会等	城南区食育推進ネットワーク会議	城南区健康づくり実行委員会の専門部会として設置。城南区衛生連合会、城南区公民館館長会、城南区小学校校長会、城南区小学校PTA連合会、城南区食生活改善推進員協議会、城南区民生委員児童委員協議会、城南区中学校校長会、城南区中学校PTA連合会、城南区保育園園長会、福岡市立博多工業高校、中村学園大学、福岡県栄養士会福岡支部、福岡市食品衛生協会城南支部				○ 未定	未定		城南区健康課
9	会議・協議会等	早良区食育推進ネットワーク会議	福岡市食品衛生協会早良支所、早良区自治協議会会長会、早良区衛生連合会、早良区食生活改善推進員協議会、早良区小学校校長会、早良区中学校校長会、早良区高等学校代表（福岡県立早良高等学校）、早良区大学代表（西南学院大学）、早良区保育園園長会、福岡市私立幼稚園連盟早良区支部、早良区保健福祉センター				○ R4.2～3項	・各団体からの事例紹介 ・第4次福岡市食育推進計画について ・保健福祉センターの食育の取組について報告 ・情報交換		早良区健康課
10	会議・協議会等	西区食育推進部会	西区健康づくり推進協議会の規定に基づき設置 西区衛生連合会、西区食生活改善推進員協議会、西区公民館館長会、福岡県栄養士会福岡支部、福岡市食品衛生協会西支所、JA福岡市西グリーンセンター、福岡市保育協会西区園長会、西区市立保育所所長会、私立幼稚園連盟西区園長会、西区市立幼稚園園長会、西区小学校校長会、西区中学校校長会、福岡市立福岡女子高等学校、中村学園大学短期大学部、西区保健福祉センター				○ R4.2	・西区食育推進事業報告 ・各機関・団体における食育推進の取り組み状況(情報交換) ・第4次福岡市食育推進計画について ・共通スローガンについて		西区健康課



## 第3次福岡市食育推進計画における取組体系表

分類	
対象者別	①乳幼児期(0歳～就学前)対象 ②学齢期(6～15歳)対象 ③青年期(概ね16～24歳)対象 ④成人期(概ね25～39歳)対象 ⑤壮年期(概ね40～64歳)対象 ⑥高齢期(概ね65歳以上)対象 ⑦広く一般を対象 ⑧施設等を対象
内容別	人材育成 食育に関連した会議・協議会

基本目標	
目指す姿	推進したいこと
基本目標1 食を通じた健康づくりをすすめましょう	
① 充実した朝食を毎日食べている	朝食を食べること 主食, 主菜, 副菜がそろった朝食を食べること
② バランスのよい食事をとっている	主食, 主菜, 副菜がそろった食事をとること バランスのよいお弁当や外食が提供されること
③ 生活習慣病の予防や改善のために, 食生活に気をつけ, 実践している	適正体重を知り, 肥満ややせに気をつけること 定期的に健診を受けること 個人にあった食事や運動の指導が受けられる場が提供されること ライフステージに応じた課題を知り, 取組みを実践すること エネルギー量や食塩使用量に配慮された外食や惣菜が提供されること
④ 食塩の取り過ぎに気をつけ, 実践している	減塩を心がけ, 実践すること 食塩含有量の多い食品を知ること 外食や惣菜に食塩相当量が表示されること
⑤ よく噛んで食べている	歯と口のケアを実践すること よく噛んで食べることのメリットを知ること よく噛んで食べるための調理方法などを知ること 食べ物による窒息事故について知ること
⑥ 食の安全に関する正しい知識を持ち, 実践している	食の安全に関する正しい知識を身につけること 食品の表示をよく確認すること 科学的根拠に基づく情報が提供されること 食品関係事業者による安全が担保されること

**基本目標2 ふくおかでとれる食材を日々の食事に活かしましょう****① 福岡産のものを積極的に利用している**

福岡でとれる農林水産物を知ること

家庭の食事で福岡産農林水産物を積極的に利用すること

給食や飲食店等で福岡産農林水産物を積極的に利用すること

福岡産農林水産物を入手する機会が増えること

**② 農林漁業体験をしたことがある**

農林漁業体験の場の提供が増えること

様々なコミュニティにおいて農林漁業体験を取り入れていること

**③ 環境に配慮した食生活を送っている**

安易に食べ物を捨てないこと

買い物の前に在庫を確認すること

作り過ぎないこと、飲食店で注文しすぎないこと

残さず食べること

小分け商品やばら売りなど、適量購入の場が増えること

**基本目標3 食を楽しみ、ふくおかの食文化を伝えましょう****① 家族や仲間と楽しく食事をしている**

家族で食卓を囲む機会を増やすこと

地域や職場の人と一緒に食事をする機会に参加すること

共食の場の提供が増えること

**② 行事食や郷土料理を取り入れ、次世代に伝えている**

家庭で行事食や郷土料理を取り入れること

給食や飲食店等で行事食や郷土料理が提供されること

行事食や郷土料理について学ぶ場が提供されること

次の世代へ行事食や郷土料理を伝えること

**③ 食事の基本的マナーが身につけている**

「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をすること

給食を通じて、正しいマナーを身につけること

家庭において正しいマナーが実践され、伝えられること

次の世代へ正しいマナーを伝えること

**食育全般に関すること**

食育月間や食育の日のPR, 取組みの紹介, 相談など

※中止: 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業の一部または全部を中止した(する予定)の場合